

## ◆ 6次産業化とは？

農林水産物の生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)を一体化して付加価値を付けることにより、農林水産業経営の発展を目指すものです。

**1次産業 × 2次産業 × 3次産業 = 6次産業**

## ◆ 6次産業化を支援する法律ができました。

平成23年3月1日に「6次産業化法」が施行されました。農林漁業者が農林水産物の生産及び加工または販売を一体的に行う計画(総合化事業計画)を立てて申請し、農林水産大臣からの認定を受けると、様々な支援措置があります。

## ◆ 総合化事業計画とは？

総合化事業計画とは、「6次産業化法」に基づくもので、農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物の生産及びその加工、または販売を一体的に行う事業活動に関する計画をいい、農林水産大臣が認定します。

茨城県ではこれまでに農業者、農業法人、農協など40件の総合化事業計画が認定され※、計画に基づき6次産業化への取り組みを進めています。(※平成25年10月現在)

### 総合化事業計画の認定要件

- 農林漁業者(個人・法人)、農林漁業者の組織する団体(農協・集落営農組織等)など農林漁業者等が行うものであること。
- 農林漁業者等が自らの生産物を用いてこれまでに行ったことのない新商品の開発、生産やこれまでに用いたことのない新たな販売方式の導入を行うこと。
- 農林水産物及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加し、農林漁業及び関連事業の所得が計画期間終了年度は黒字になること。
- 計画期間は5年以内であること。

### 総合化事業計画の認定を受けると

- 6次産業化プランナーによる総合的なサポートが受けられます。
  - 農業改良資金融通法等の特例措置が受けられます。
  - 6次産業化関連補助事業の申請ができます。
- 新商品開発や販路開拓等に対する補助事業、農業法人等が新たに加工・販売等へ取組む場合の施設整備に対する補助事業に申請できます。

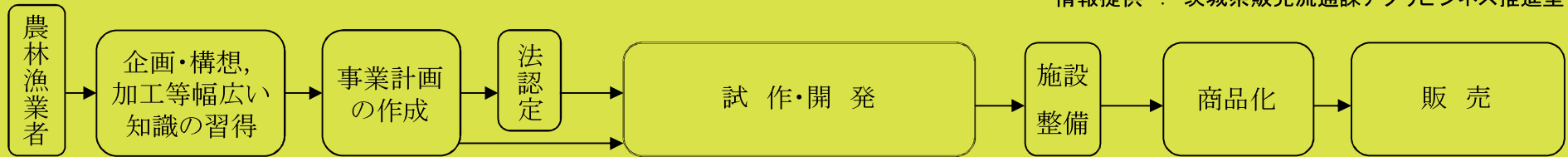
## 茨城6次産業化サポートセンター

【相談窓口】 TEL : 029-239-7131 FAX : 029-239-7097  
E-mail rokusan@ibanourin.or.jp

# 6次産業化に取り組む農林漁業者の皆さんへ

行方市農林水産課6次産業推進室 Tel.0291-35-2111

情報提供：茨城県販売流通課アグリビジネス推進室



## ■6次産業化サポートセンター

(公益財団法人茨城県農林振興公社に設置)

商品開発や販路開拓などの専門家である6次産業化プランナーが課題解決に向けた相談・指導を実施

六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画作成のサポートや認定後のフォローアップを実施



相談窓口

茨城6次産業化サポートセンター

Tel.029-239-7131

## ■6次産業化オープンラボラトリー

(県園芸研究所加工指導センターに設置)

6次産業化に取り組む農業者が、加工品の試作・開発等を自由に行える施設

加工技術・食品衛生技術に優れた6次産業化技術指導員による指導



## ■農林漁業成長産業化ファンド

((株)農林漁業成長産業化支援機構等)

農林漁業者とパートナー企業で構成する6次産業化事業体(法認定を受けた合弁会社等)が取り組む6次産業化を支援するための出資

※6次産業化事業体の出資割合は農林漁業者がパートナー企業を上回る必要あり



商談、展示会(スーパーマーケットトレードショー等)の出展支援

百貨店や贈答用のカタログ等への掲載促進

## ■補助事業

### 【ソフト事業】

#### ①6次産業化ネットワーク活動交付金(国事業)

##### (推進事業)

多様な事業者が参画する6次産業化ネットワークの構築に向けた推進会議の開催やプロジェクトの調査検討、新商品開発・販路開拓の取組等について支援

補助率:1/2(法認定に基づく取組は2/3)

### 【ハード事業】

##### (整備事業)

多様な事業者が参画する6次産業化ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して支援

補助率:1/2



## ■アグリビジネス講座(対象約20名,年5回)

6次産業化に取り組むモデル的な農林漁業者を育成するため、事業計画の作成、経営・販売ノウハウ、売れる商品づくり、商談力などを学ぶ講座を実施

H26年度は5月頃から予定しています。

茨城県販売流通課アグリビジネス推進室

Tel.029-301-3894



#### ②食と農のチャレンジ事業(県単事業)

加工品の試作や簡易な加工機材等整備費等について補助

補助率:農業者等の組織する団体の場合 1/2以内 認定農業者 1/3以内

標準事業費:160万円

#### ③いばらき産業大県創造基金事業

新たな商品・サービス等の試作開発を支援

補助率:2/3(限度額:500万円)

